

わたしたちが
障害者施設を考えています



砂山 憲一
代表取締役
一級建築士



河津 孝治
専務取締役
東京事務所・所長
一級建築士



岩崎 直子
常務取締役
一級建築士



矢木 智之
一級建築士



河井 美希
一級建築士



竹之内 啓孝
一級建築士



清水 大輔
一級建築士



木内 俊克
一級建築士



山本 晋輔
一級建築士

社会福祉法人福知山学園 FUKUGAKU バリュースアップ計画
サポートセンター つどいの場

通常はオープンカフェで使用
コロナ対応時は間仕切りをし療養室で使用

時 空 読 本

No. 30
2021. 1
Ji kūdokuhon



Report With コロナへ 障害者施設での建築からの対応

特集 建築設計から見た、「すまいの特性」

株式会社 ゆう建築設計

本社 京都市中京区堀川通錦小路上ル四坊堀川町617番地 〒604-8254
TEL 075-801-0022 FAX 075-801-8290
E-Mail : office@eusekkei.co.jp
東京事務所 東京都港区新橋5丁目15-5 交通ビル5F 〒105-0004
TEL 03-6721-5430 FAX 03-6721-5431
大阪事務所 大阪市中央区道修町3丁目2-5 日本バルク薬品第2ビル3階D号室 〒541-0045
TEL 06-6232-1533 FAX 06-6232-1536

<https://www.eusekkei.co.jp/>



最新事例

障害者生活支援センター は一もに一 新築工事
通所複合施設 ライフアシスト新築工事

サポートセンター つどいの場 オープンカフェ

Report With コロナへ 障害者施設での建築からの対応

新型コロナウイルスの感染リスクを避けた生活は当分続く。障害者の住まいも、With コロナの生活様式に変えていくためすでに様々な試みが行われている。障害者の生活の現状と実行されている建築からの対応を紹介する。

「病院設備」VOL.63 No.1 (354号) 2021年1月 掲載記事



砂山 憲一

1. コロナ発生後の生活様式の変化

コロナ発生後障害者の住まいについて各事業者への問い合わせやアンケートで聞き取りした事例である。対策は、入所施設、グループホーム、通所施設で異なる項目もある。

1-1. 入所施設

- ・ 食事の時間をずらす。
- ・ 行事の中止や方法の変更。一時は全面的にやめていたが、最近は外部からの来訪者は入れず職員と入居者で実施している。
- ・ 外部の施設を訪問することは中止。この点はまだ続けているところが多い。マスク着用ができない人が多いため。
- ・ 面会は制限する。

1-2. グループホーム

- ・ 一般就労は一時休んでいたが、今は通常通り働いている方が多い。
- ・ 不要不急の外出は控えるが、買い物や働きに行くことは行っている。マスクのできる方のみ。
- ・ 面会制限は行っていない施設もある。

1-3. 通所施設

事業所の製造品の外部販売はすべて中止になっていたが、一部で再開されている。またヒアリングで出てきた大きな問題点は、外出することが難しくなり、日々の活動も制限され、利用者のストレスが増えてくることである。この点は高齢者の住まいも同様で、高齢者ではADLの低下や認知症の進行が報告されている。障害者の住まいでも、この状況が当分続く前提で住まい環境を考えなければいけない。

2. With コロナの建築対応

With コロナの生活では障害者の住まいで建築計画にかかわることが3点ある。

- ① 3密を避けた生活を送るための生活環境の整備
- ② 感染症が発生した場合の対応
- ③ 面会制限や行動制限による心身への影響

2-1. 3密を避ける建築対応

3密とは下記の密をいう。

- 1 密閉空間（換気の悪い密閉空間）
- 2 密集場所（多くの人が密集している）
- 3 密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

この3密を避けることが重要だが、障害者の住まいでは密集や密接を避けた生活を送ることはなかなか大変である。そのため建築からの対応で「換気」が大きな問題となる。

コロナ対応に必要な換気回数は最初のころは指針として数字が出たが、換気回数と効果ははっきりとせず、現在は「できるだけ換気を行う」となっている。

各施設には、換気の現状調査をお勧めし、弊社でも多くの施設の現状調査を行い、改善計画を作成した。

機械換気の検討は大事だが、With コロナの生活でより大切なのは「自然換気」が行いやすいかである。

高齢者や障害者の住まいでは、窓から外へ出て問題が起こる可能性があるときは、窓に「開放制限」の装置をつけている。そのため、窓は10センチ程度しか開けることができず、十分な自然換気はできない。コロナが起こる前だが、私はそのような場合でも窓を開けた生活を送れるよう、片引き窓側のみ格子をつけて、窓を開けられるようにした。これで風は普通の窓と同じように入ってくる。コロナ後も、この施設では窓からの換気は十分行えている（写真1）。



写真1 開放制限ではなく、窓を全開できるようにする

2-2. コロナ発生時のゾーニング計画

感染が施設内に発生した時の指針は厚生労働省から示されている。すでに多くの施設でも計画はされ、扉の設置など必要な改修は行われている。

既存入所施設での対応事例は、ゆう設計第2回障害者WEBセミナーで紹介している。

<https://www.eusekkei.co.jp/seminar/14885>

またグループホームにおいても感染時の対応が求められる。建物が小規模で難しいのだが、同じく第3回障害者WEBセミナーで既存グループホームの対応例を示している。

<https://www.eusekkei.co.jp/seminar/14889>

新しく住まいを計画する場合も、当然感染時対応のゾーニング可能な計画が必要である。ゾーニングを行い、換気回数などの対応を行えば、当然コストは増加する。今後のコロナの状況が不明の現在、設計者はコストと感染対応レベルを提示して事業者とともに決めていくことになる。

ゾーニングとともに大事なものは、入居者、職員、外部からのものの搬入、内部からの汚染物などの搬出の動線の完全な分離だ。通常時は必要ない導線の分離も感染時は可能なプランにしておかなければいけない。

2-3. 感染リスクの少ない

第3の居場所

コロナの爆発的な拡大をおさえている現状を踏まえ、高齢者や障害者の住まいを運営している事業者が取り組んでいるのが、入居者の生活をコロナ前の、刺激のある、動きのある状況に戻すことだ。施設内での事業や、外部での販売などを、コロナの感染リスクをお

さえながら行っている。しかし障害者の中にはマスクを嫌がる方もいて、以前の状況に戻すことは難しい。そこで求められるのは、外部の方との様々な出会いを可能とする場所を作り出すことだ。感染リスクをおさえるための十分な換気、外部の関係者と距離のある接触などが行える環境作りである。

私はこの場所を、自宅、職場（作業場）に続く「第3の居場所・サードプレイス」と名付けている。

感染リスクを抑えた建築的対応がなされた場所を作り、外部の方との出会いを可能とする、当然家族が来られて一日を一緒に過ごすこともできる場所、そのような場所が施設内であれば、施設内の人たちだけではなく、他の施設の入居者や在宅の障害者も、集まって作業をしたり、楽しい事業を皆で行ったり、様々な使うことができる。

同様の機能を持った場所は既存施設でも当然必要だ。既存施設でもすでに多目的室などで窓を開放して使用するなど様々な工夫を行いながら第3の居場所を作っている。コストはかかるが、換気回数の増加など建築的対応も求められる。

3. 新築計画での

With コロナ対応の具体例

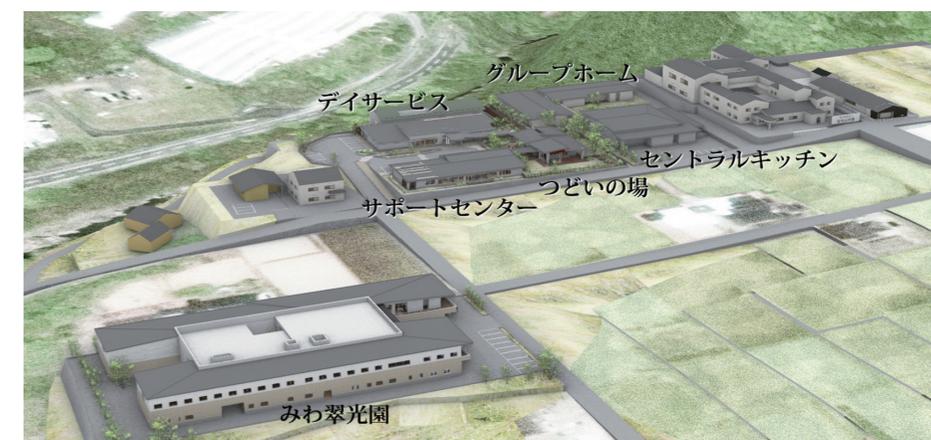


図1 みわ地区の障害者施設群新築計画

3-1. みわ地区バリューアップ計画

京都府福知山市の社会福祉法人福知山学園はみわ翠光園の建て替えにあたり、地域生活拠点整備のために、どのような体制と建物を作っていけばよいか数年にわたって「FUKUGAKUバリューアップ計画」を検討してきた。

拠点整備の目的は「障害者が高齢化・重度化した場合でも（親なき後）、地域で安心して暮らせる場を確保するため、障害児・者の生活を全領域でトータルサポートできる体制を整備する」ことである（図1）。

そのために

- ① 相談支援機能
- ② 緊急時受け入れ機能
- ③ 体験の機会・場機能
- ④ 専門的人材の確保・養成機能
- ⑤ 地域の体制づくり機能

を持つ施設群を計画してきた。施設整備から見ると下記になる。

- ① 障害高齢者特化型施設
入所施設 みわ翠光園
- ② 地域生活支援拠点
重度対応型グループホーム
重度対応型デイサービス（生活介護）
相談支援 居宅介護
- ③ 法人サポートセンター
福知山学園全体をサポートする事務部門（BCP、DCP対応）、緊急時には避難場所となるつどいの場

With コロナへ 障害者施設での建築からの対応

④ 法人セントラルキッチン

この計画の基本設計が終了する段階で、コロナ感染症が発生した。感染症発生とともに、福知山学園各施設での、利用者・職員の動線整理、マスクなどの備品の備蓄、感染発生時のゾーニングの設定はすぐに行った。

更に進めていたみわ地区のバリューアップ計画も、コロナ対応を検討し変更を行った。変更点は、3密を避ける、ゾーニング可能なプランとする、サードプレイスの設定の3点である。特に住まいでの感染対応時のゾーニングは大きな変更点となった。

この施設群の中で住まいは入所施設みわ翠光園と重度対応型グループホームである。この両施設内でコロナの陽性者が発生した場合、まず施設内での対応、さらに別建物での専用の療養室の設定を行った。

この点はゆう設計ホームページの第1回知的障害者のすまいWEBセミナーで詳しく説明している。是非見ていただきたい。

<https://www.eusekkei.co.jp/seminar/14886>

3-2. みわ翠光園

60名の入所施設。高齢者に特化した施設で、男性、女性、最重度の3ユニットに分かれている。

男性ユニット、女性ユニットの半数は、建物内の日中活動室へ移動し作業するが、女性ユニットの半数と、最重度の方は、食堂・リビングで日中を過ごす。

男性ユニットの食堂は閉鎖タイプだが、最重度ユニットと女性ユニットは、オープンなリビング・食堂となっている。

感染対応の療養室の設定は大事だが、それと同程度に重要なのが、各ユニットの独立性である。陽性者が発生した場合、そのユニットは濃厚接触者が生活する場となり、その他のユニットと、利用者、職員、物品、廃棄物の動線完全分離が必要である。この計画でもコロナ発生後、バルコニーの設置などで、各ユニットの動線分離を可能となるよう変更し



図2 サポートセンター つどいの場（サードプレイス）

た。それと共に、換気などの設備もユニットごとの完全独立タイプにした。

3-3. サポートセンター つどいの場

コロナ対応で大きく内容が変わったのがサポートセンターのつどいの場である。関係施設からの軽度陽性者の受け入れ先となった(図2)。

サポートセンターは法人全体の事務部門であり、法人運営の中心的な役割を果たすところである。当初から、BCP・DCPの拠点として位置付けていた。主に事務業務を行う部門と、通常時は家族や来訪者、職員が使うつどいの場から構成されている。つどいの場は大規模災害時の避難場所となる設定だった。事務部門とつどいの場は大規模災害時でも電気、水道などの供給対応はできている。

コロナ発生後、つどいの場の非常時対応にコロナ対応が加わった。つどいの場はカフェスペースとカウンターで喫茶のできるホワイエの2つのエリアで構成されている。カフェスペースは通常時はオープンカフェと大小2室の個室として使用するが、コロナ対応時には可動式・組み立て式のパーティションによって6室の療養室と通路に区画して使用する。この療養室、通路、廊下、隣接するトイレがレッドゾーンとなる。

通常時はカフェスペースとホワイエを自由に行き来することができるが、コロナ対応時には2つのエリアをつなぐ前室の両端部を建具によって区画し、入り口となる前室をグリーンゾーン防護具着衣室、出口の前室をイエローゾーン防護具脱衣室、ホワイエをグリーンゾーンとして使用する。

つどいの場を通常時とコロナ対応時で使い分けるには、間仕切りの準備とともに、空調・換気の対応が必須となる。この建物では、空調機のフィルター、換気回数、空気の流れを通常時とコロナ対応時で使い分けられるようにしている(図3、4)。

① 空調機フィルター 換気回数

レッドゾーンの空調は、療養室となる部分および通路となる部分それぞれに各熱負荷に応じた小型の室内機を設置し、感染対応時には中性能フィルター(比色法90%以上)、プレフィルター(重量法65%以上)を設置し、室内循環風量を増加できる仕組みとしている。両フィルターとも、通常時はランニングコスト削減のため使用しない。

② 空気の流れ

通常時には、各室の空気の流れは厳密なコントロールは行わないが、コロナ対応時にはレッドゾーン、イエローゾーン、グリーンゾーンの3ゾーンでは空気の流れをコントロールできるようにしている。療養室に設置する全熱交換換気扇は給気ダクトに風量調節ダンパーを設置し、療養室は陰圧になるよう設定することができる。通常時は特にダンパーによる調整は行わない(図5)。

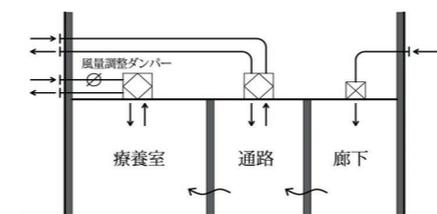


図5 空気の流れ

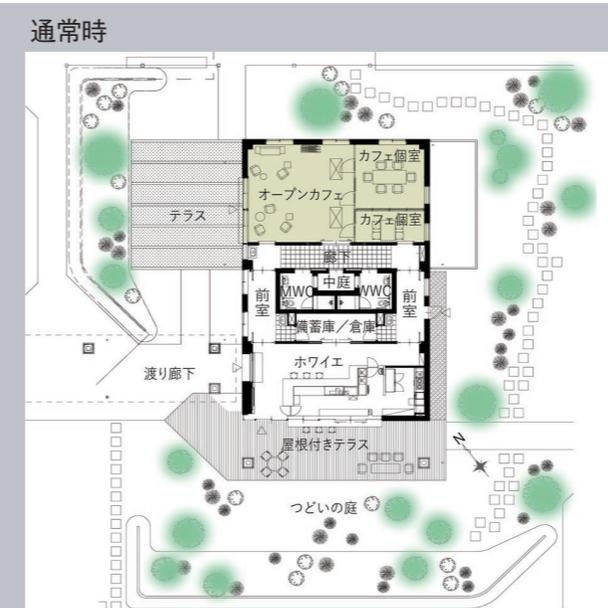


図3 サポートセンターつどいの場



図6 通常時のオープンカフェ

4. まとめ

つどいの場を含むサポートセンターの役割は、通常時は在宅障害者を含めて、地域の障害者の活動の拠点となることである。

コロナ感染症が施設内や地域で発生した場合、マスクを着けられない方たちでも、それぞれの住まいから出向いてもらい、作業、出会いなど日常生活の営みを少しでも継続できるように考えている。

福知山学園はこのように地域の障害者の拠点となる施設が大規模災害やコロナ感染症に対する対応拠点となり、事業の継続性(BCP)、地域の継続性(DCP)の役割を担うことが福祉事業者のこれからの大きな役割であると考えている。

ワクチン開発が進めば、ここまで対応した施設は不要になる可能性もあるが、みわ地区バリューアップ計画の実現に当たり、障害者の生活を継続的に支えるためにできることは行いたいという福知山学園の強い思いでこの計画は実現していく(図6、7)。

コロナ対応時

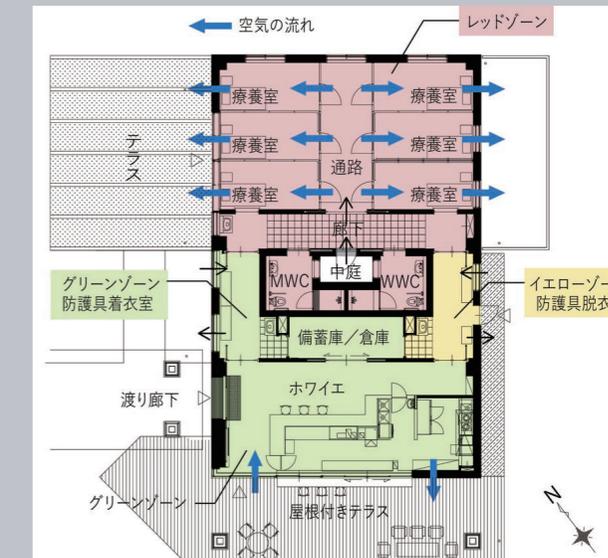


図4 コロナ対応時 療養室として使用

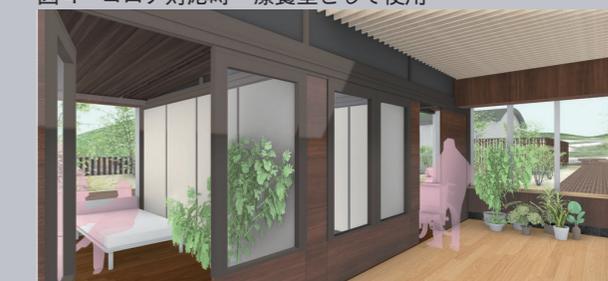


図7 コロナ対応時の療養室

障害者のすまい 特性への対応とすみやすさを求めて

砂山 憲一

I 建築設計から見た「すまいと特性」

障害者のすまいを計画するには、使う人の特性に合わせたものを作ることが大前提となります。入所施設やグループホームでは特性の似通った方を一つのグループとして扱い、違う特性の方と区別して計画することが多くあります。事業所によっては、特にグループ分けせずに計画しているところもありますが、少数だと思えます。この特性によるグループ分けに基づき、建築設計を行うのですが、設計内容からみた対応は、必ずしもこのグループ分けと一致しているわけではありません。

この記事ではまず、障害者のすまいに関して、私の思いを説明し、それからすまいと特性への建築側からの考え方を伝えます。

A: 私の思う「障害者のすまい」

1: すまいは安心できる場所

すまいは障害があるなしにかかわらず、人にとって大きな役割を果たしています。自分のすまいは、その住み手にとって、安心できる場所であり、毎日出ていき帰ってくる場所でもあります。すまいの中でも、もっとも安心できる場所は、ベッドのある寝室です。ベッドでは横たわりますから、その人にとって最も無防備な状態になります。この無防備な状態でも安心していられるのは、そこが物理的にも心理的にも社会から守られていると感ずることができるからです。

障害者の入所施設やグループホームでもこの寝室の役割は同じだと思っています。寝る場所である居室の役割を認識しそこに住む人にとってどのような形態が良いか考えなければいけません。

2: 「集まりすむ」

自宅で24時間の支援を受けながら生活している障害者の方の家の改修を計画したことがあります。その時は、その方の特性がどのような言葉で表されるかということは全く問題ではなく、どのように毎日生活し、不便なところはどこか、交代で常駐する支援員はどのように支援をおこなうかをみて、建築の提案を行いました。そこでは特定の個性を持った個人がいて、その方に合わせた家を作りました。

入所施設やグループホームはこの様な個人のすまいではありません。複数の人が「集まりすむ」すまいです。建築を考える立場からは、この点が重要で

す。複数の人たちのすまいでは、個人個人の特性に合わせるのではなく、共通の特性に対応した建築を考えることとなります。

支援は一人一人異なる

私はこの場合でも、支援員は支援を一人一人に合わせて工夫し変えていると思っています。

ところが建築は一人一人に変えることは難しく、ほぼできないといっ

てよいでしょう。居室の床の仕様を利用者が決まってから決められるようにするなど、個人に合わせて設計はこころみ

3: 支援を受けて住む

「利用者の建築」から「利用者+支援員の建築」へ

障害者のすまいは支援員が常にともに生活していることが前提です。

私は、すまいで生活している人とともに、支援員が使いやすい気持ちよく支援できるすまいでなければいけないと思っています。

高齢者でも障害者でも「集まりすむ」人のすまいや作業をする場などは、これまで「利用者の建築」でしたが、「利用者+支援員・介護者の建築」でなければいけないと思って計画しています。

支援員が心身ともに気持ちよく支援できることは、住まう人の安心感を高めます。良いすまいとなるための重要な要件です。

ゆう設計では、障害者や高齢者のすまいは利用者だけではなく、介護者、支援員にとっても使いやすい建物を作ろうとしています。

4: プライバシーと見守りの両立

生活の前提が支援を受けることであれば、プライバシーには制限がかかります。個人の家での住み方は、他人にはほぼわかりません。しかし障害者のすまいでは、常に見守ってもらうこととなりますので、誰にも見られていない状況はほぼないといっ

てよいでしょう。あるユニット型特養を設計した時、事業者から日中、入居者が介護者から見えない場所を作りたいという要望がありました。そのような場所を作ることは、見守りが十分にできなく問題はないのかという私の問いに事業者の方は、利用者の毎日の生活の仕方は把握しているので、見えない場所におられても、何をしているかわかっている

ので、安全ですと説明してくれました。なるほどと思うとともに、高齢者や障害者が集まってすむことは、直接見ているか見ていないかを越えた見守りの中で暮らすことだと理解しました。

そのような見守られた中でも、一人で過ごすことと見守られていることの両方を可能とする建築を考えなければいけないと思っています。

5: 多様さへ建築からできること

障害者のすまいへの建築からの対応の特徴は、特性の多様さにどのように向きあうかにあります。

自閉症、強度行動障害などの大きな括りで表されたグループに住まう一人一人にどのように対応できるか、集まってすむ人たちの特性の標準をどの切り口で整理し、建築で対応するかがポイントです。

多様さを切り捨て、標準化された特性に合わせたすまいを作るのではなく、多様性を生かせる建築のしつらい、特性への対応は後ろに控える感じで、一人一人が気持ちよく、それぞれのすまい方を可能にする建築が求められていると思っています。

6: 建築は支援の一つ

支援は一人一人に合わせた方法で行われています。また入居者への向き合い方も事業所によって異なります。

私は建築の役割は、支援される方の支援方法に沿って、それを手助けできる形を作りだすことだと思っています。そのため、施設ごとに異なる提案となっています。

ベースとなる、特性に対応する材料、仕上げ、設備などはすでに多くの検討を経て資料はそろえています。

それらの資料を使って、計画を作りだしていくのは、現場を見て、生活を見て、支援を見て、私たちに何ができるかを考えるところから始めています。

利用者の過ごし方、支援の仕方は皆異なります。支援員の方が一人一人に支援されるのと同じように、私たちの作る建築が、住む人にとって支援の一つになるのだという思いで計画を行っています。

「建築は支援の一つ」なのです。

さまざまな個人の部屋

●むとべ翠光園（水洗い居室）



●グループホーム 菜の花ホーム（居室）

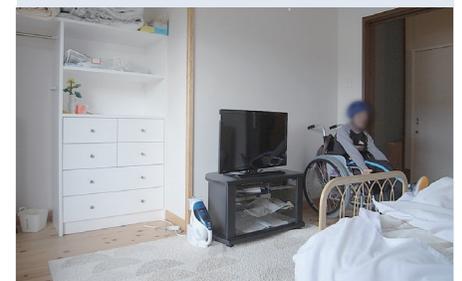


それぞれの使い方



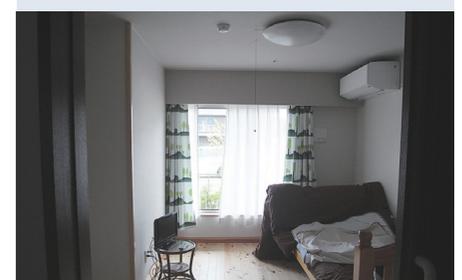
○さんの部屋
フローリングの上に畳

↑さんの部屋
フローリングの上に畳さらにラグマット



Wさんの部屋

Wさんの移動はいつも車いす
部屋では自分で車いすから降りてカーペットの上で過ごす



Kさんの部屋

B: 特性と建築

多様な特性を分類し、建築設計を行います。各事業者によって特性の分類の仕方、それに伴うグルーピングも異なっています。

支援の仕方は特性によって異なるのですが、建築対応も特性によって異なります。

ただし、支援の仕方と建築の対応は必ずしも一致しないというのが、私の思いです。この不一致は支援と建築の向き合い方の違いから出てくるものだと思います。

1: 特性を表す言葉

この記事で私は「特性」という言葉を使ってきましたが、入居者や利用者の方の「特性」を私たち設計者へ説明されるときに使われる言葉は、事業者によって様々です。

具体的に想定される個々の利用者の心身の状況を説明する言葉が使われる場合もありますし、強度行動障害、自閉症など、ある程度幅の広い状況の言葉を使う場合もあります。

さらに最重度、重度というような言葉を使う場合もあります。

知的障害の状況を示す言葉は幾つかあります。よく使われるのは障害支援区分です。障害支援区分の認定調査項目（80項目）から区分1～6までに分けられていますが、この数字を使って個人やグループの標準的な状況を表そうとします。

また、「知的機能の障害」と「日常生活の障害」により4段階に判断される下記の言葉も使われます。

最重度知的障害

重度知的障害

中程度知的障害

軽度知的障害

これらの言葉は、福祉を専門とする人たち

の間では、状況への理解として共通のものがあるのですが、設計者にとっては、より具体的な言葉で説明されるほうが対応しやすくなります。

次に示す例は、既存の入所施設に日中活動の場の増築計画の時に、事業者から利用者の状況を示された言葉です。

この場合は、利用者が特定されていますから、状況を説明する言葉が具体的ですが、新規計画でも想定する利用者像をこの程度までわかっているならば、建築の対応も的確となります。

- ・ダウン症による急激退行が見られる。
- ・心疾患を有する。
- ・対人関係でトラブル有。
- ・自閉症でこだわりが強い。視覚から入る刺激の制限有。
- ・てんかん発作有。
- ・他害あり。
- ・多動である。
- ・不穏時は脱衣行為が見られる。
- ・認知機能の低下がみられ、場所の理解がなく、移動は手引きが必要。
- ・歩行は問題ない
- ・単身での移動は可。しかし躓き転倒しやすい。
- ・下肢に障害有、移動は車いす。骨粗鬆症のため、転倒に注意。(歩行不可)

この方たちを、事業者は4つのグループに分けて、日中を過ごす計画としました。

Aグループ（単身での移動可）

- ・比較的穏やかに活動できるグループ
- ・心身状況：ダウン症、自閉症で拘り、てんかん発作あり、躓き転倒しやすい。

Bグループ（歩行可）

- ・活動内容は歩行。歩行は単身や手引き支援を受け可能。
- ・心身状況：多動、脱衣、自閉症、認知機能の低下。

Cグループ（下肢機能に障害有）

- ・活動内容は主に下肢の機能訓練
- ・心身状況：下肢障害。てんかん発作、骨粗鬆症。

Dグループ（精神疾患が重く、個別対応有）

- ・手先の感覚訓練や室内歩行。拘りや精神疾患が顕著に見られ、個別対応が必要。
- ・心身状況：てんかん発作、他害、視覚刺激に敏感、ダウン症による退行。

これらの具体的な心身の状況を踏まえたグルーピングは建築を計画する時に、建築の方向性を見つけていくうえで非常に役立ちます。

逆に言えば、「最重度」「重度」「軽度」などで説明を受けても建築の形には直接結びつきません。さらに具体的な心身状況をヒアリングして初めて建築設計はスタートできません。

2: 支援方法によるグループ化と建築対応

先のグループ分けについて分析しますと、このグループ分けは利用者の心身の特徴と共に、支援方法にかかわる要素が大きな評価項目となっています。

- ・個別対応が必要か。

- ・常に見守りが必要か。
- ・自力で移動できるか。どの程度の手助けが必要か。

この4つのグループに対して建築はどのように対応するのでしょうか。多くは支援でカバーでき、建築は特にグループ分けにこだわらず設計することも可能です。

しかし建築で対応したほうが支援しやすい項目もあります。

- ・こだわりのある人はパーティションなどで囲われた個人用の作業場を作る。
- ・多動の方がいるグループのドアや壁は壊れにくいものとする。
- ・それぞれのグループの人にとって、トイレ仕様は変える。
- ・支援員の動きを把握し、死角のないプランとする。
- ・日中の過ごし方によって、部屋の大きさや形を変え複数の居場所の設定をおこなう。
- ・動きまわる、横たわる、休むなど、行動に合わせた床材、畳などの小上がりの設定、着座方式にあわせてしつらいとする。

など、グループを構成する人の特性によって建築内容を変えていきます。

3: 「福祉から見た特性分け」と「建築から見た特性分け」

このように、障害者のすまいでは、支援の視点からグループ化が図られることが多く、それに対して建築内容をどうするか決めていくことになります。

しかし、特性に対応する建築が福祉側のようなグループ分けと一致するわけではありません。

建築設計で検討する項目の一つに壁や建具

の壊れにくさの決定があります。

私たちは壁仕様を壊れにくさで3段階に分けています。その部屋を使用する人が壁を壊す程度によって使い分けています。

壁を壊すという行為は、通常施設側のグループ分けを決める要素としては取り上げられてはいません。強度行動障害の方に多いですが、その他の特性分けの中にも破壊行為を行う方はいます。

この様に建築設計から見て、壁やドアを壊す人と壊さない人という分類は行いますが、全体のグループ分けの理由にはなっていません。

さらに破壊という行為の可能性のある人が一人いれば、その人が属するグループが使用する部屋だけではなく、出入りできる部屋すべての壁をどのレベルにするか検討することとなります。

4: 変化しにくい建築の特性対応

さらに現在は破壊行為の方はおられない場合でも、将来を考えてその可能性があれば、壁をどうするか考えなければいけません。

この様に、臨機応変に対応できる支援と違い、建築は一度作ればほぼ変えることが難しいものであり、特性に合わせるということが難しい問題を多く抱えていることが分かります。

利用者の特性に応じた、様々な工夫はゆう設計のホームページで公開しています。

これらの研究開発は行ってきましたが、それぞれの計画でどれを使用するかは毎回事業者の方と相談しながら決めていきます。

特性に応じたさまざまな工夫

●むとべ翠光園

自由に移動できる個人用作業台と休息用ソファ



作業と休息をセットとしてレイアウト（竣工時レイアウト）



使い出してから、落ち着きある活動室とするため作業機のレイアウトや休息場を利用者に合わせて何度も変更している



作業スペース



休息スペース

C: 建築から見た特性対応の具体化

事業者が障害の特性や支援方法からグループ化した人たちに対応する建築は具体的にどのように考えるのでしょうか。

建築設計では、特性に合わせた建物と、作り出される空間の雰囲気の二面を考えなければいけません。

前者の特性に合わせたという条件では、全体プラン、各部屋、ディテール、それぞれのレベルで検討が必要です。

全体プラン

1: 特性を考慮した全体プラン

障害者のすまいは大別して、入居施設とグループホームがあります。高齢者のすまいであるユニット型特養では各居室が日中活動室に面しているというプランを縛る法的な規制がありますが、障害者のすまいには全体プランに係るような規制はありません。

そのために様々な形態が可能ですが、私が計画する場合は全体プランを決めるいくつかの要素があります。入所施設の場合を整理します。

①日中の過ごし方

日中の過ごし方はそのグループの特性によって異なってきます。

- ・就労支援に外部の事業所へ出かける。
- ・生活介護で外部の事業所へ出かける。
- ・生活介護で敷地内の別建物へ出かける。
- ・入所施設内で生活介護を日中活動室で受ける。
- ・入所施設内の食堂と一体となった部屋で生活介護受ける。

このように、一日の過ごし方がグループによって決まっていることが多く、それによって全体プランが変わってきます。

②見守り方法

障害者の入所者も高齢の方が増えてきて、見守りが重要となってきています。限られた支援員の数で、安心して暮らせるための見守りの方法とやすさがプランを決めていく要素となってきました。

最近の設計例で、日中過ごす場所に隣接して居室を設け、居室のドアは日中開放しておくプランを作りました。この例は疲れて部屋に戻って休む場合も、日中活動室にいる支援員の目が届きやすくするためです。

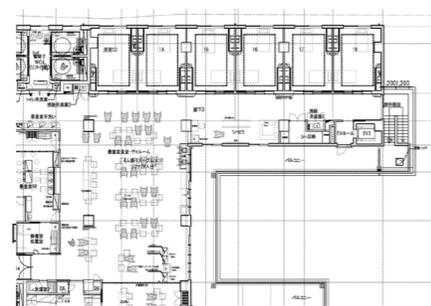


図1. 食堂・デイルームに隣接した居室

③グループの人数

すまいを構成する一つのグループの人数も大きな要素です、これは各施設の考え方によって異なってきます。住む人同士の間隔をスムーズにするため、少人数化を試みた例もあります。図2は食堂は大人数で使いますが、居室群は少人数でグループ化した計画です。



図2. 居室部分の小ユニット化

各部屋の特性対応

特性によって部屋の作り方も異なってきます。

①居室

- ・見守りの程度によって、入り口ドアの形状を変える。
- ・失便の可能性のある人の部屋は水洗い居室とする。
- ・窓の形状は外部の刺激へのこだわりによって変える。

②食堂

- ・原則閉鎖型だが、高齢な方対象であれば開放型も検討する。

図3は閉鎖型食堂を、デイルームと食堂を一体化して使用するように変えた例です。入居者の高齢化によって可能となりました。

- ・食事前後の手洗い、口腔ケアは特性によって変わる。
- ・机レイアウトは、盗食、他人へのこだわりなどによって変える。

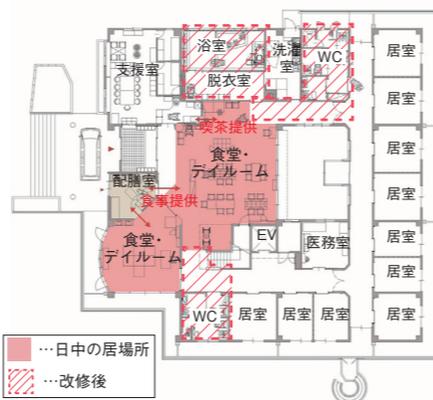


図3. 食堂・デイルームが一体となる

③娯楽室

- ・日中の過ごし方によって、オープンなタイプ、少人数で過ごすタイプなど、多様な対応が必要。

④日中活動室

- ・作業は共同で行えるか、個別が必要かで部屋の形状、備品レイアウトが変わる。
- ・一旦屋外へ出て日中活動室へ行くかどうかで、部屋の位置を変える。

⑤浴室

- ・身体の状況によって、浴槽、入浴機器が変わる。
- ・脱衣室は心身の状況によって変える。
- ・リフトの検討が必要。

⑥トイレ

- ・身体の状況によって便器を変える。
- ・トイレブースの大きさ、形状を変える。

これらは通常設計時に検討する一部を書いています。詳細はゆう設計ホームページをご覧ください。

https://www.eusekai.co.jp/concept/concept_category/handicappeddisability

ディテール

①建具

- ・破壊の程度によって使用する建具は変える。



建具の破壊試験



蹴っても壊れない木製堅牢建具

②壁

- ・破壊の程度によって建具の堅牢度合いを変える。
- ・柔らかい壁、硬い壁の使い分けをおこなう。
- ・壁仕上げ材は雰囲気を作り出す重要な要素。クロスはがし行為などへの対応も検討。

③窓

- ・ガラス、アクリル、ポリカーボネートなど窓材料は特性に合わせて選ぶ。
- ・開放制限をおこなうか、建築の工夫で開放できる窓とするか。



今まで通りの換気が出る、窓から出て行くことへの対策として格子を設けた窓

④床材

- ・床に座り込むときは床材の接触温熱感で選択。
- ・掃除のしやすさ、床材のめくり行為、目地へのツバのこすりつけなどを考慮して選択。
- ・湿式トイレの床材は、昔のタイルではなく、塩ビ系床材でも対応可能。水洗いの状況によって選択。

⑤失便処理

- ・居室やトイレでの失便対応の設備を設けるかどうか。



第1号失便処理装置

和便器式失便処理装置

⑥給水コントロール

- ・水遊びなどの可能性があるときは、給水をコントロールできる簡単な設備を設置
- ディテールについてはゆう設計ホームページをご覧ください。

<https://www.eusekai.co.jp/concept/13708>

D: 特性に対応することを基本とするが、個人の住まいを作るのが設計の目的

建築を設計する立場から、住む人の特性に合わせた建物を作るといっていますが、知的障害の重度の程度や内容に対応した住まいが、その住み手に取って、気持ちのよい自分の家だと思える住まいになるわけではありません。

毎日起こる様々な出来事を経て、帰り着く場所として気持ちの良いところとなっているかが重要です。

同時にすまいで顔を合す人たちとの関係、支援してくれる人たちとの関係は大事です。

すまいの外に広がる景色の、季節による移り変わり、一日の移り変わり、それらをすべて含めて住まいを作っています。

建築は特性に対応するプランやディテールを提供しますが、また建築は生活の場の雰囲気を作りだしています。天井の高さ、壁の色、照明の明るさ、部屋の雰囲気を作りだすものは多くあります。私たちは、そこに住む人の個人のことを知らない段階で設計することが多いですが、住み手の気持ちを考えながら形を作っていきます。そこでは障害の特性では

なく、個性ある人の住まいを作りだしているのです。

ゆう設計の各担当者はそれぞれの思いで障害者のすまいに取り組んでいます。ゆう設計の河井が自分の設計したグループホームの説明で使った言葉です。

「ホッとするホーム」

これが河井の作った障害者のグループホームです。

Ⅱ 「すまいと特性」への提案事例 ゆう設計のグループホーム計画事例より

事業者がグループホームを計画される動機は様々です。

既存のアパート一棟を使い、グループホームで利用していたが、高齢化に伴い階段を使えなくなる、トイレや風呂が使いにくくなり、高齢対応のグループホームを作りたいという事は多くあります。

また、入所施設を新設できなくなり、重度対応のグループホームを作りたいという要望も増えてきました。

ゆう設計が担当したグループホームを紹介します。

これまで述べてきた、特性に合わせた建築、住まいとしての建築、を事業者の意図に沿って、提案検討し実現したものです。

1: 高齢の方が暮らすホーム

担当：岩崎 直子

社会福祉法人 ころみ学園 もちぶね荘 たじま荘

支援区分 5～6 支援区分 6

年をとっても人に役立つことが
よるこびとなる

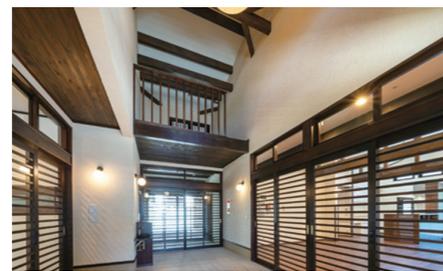
社会福祉法人ころみ会 ころみ学園は1969年（昭和44年）30名の知的障害者入所施設としてスタートし、今年で52年目を迎えます。当時若者であった園生が年齢を重ねて、高齢者となった今でも、変化に富んだ地形の中で大きな「家族」として働き、暮らしています。

「年をとっても、人の役に立つことが、園生にとってよるこびとなる。各々のできること・役割を持つことで、「家族」としての一員となり、衣食住をともにしていくことが大切である。」

利用者の高齢化・重度化を迎え、どのように支援していくのか。ころみ学園の答えは、「これまで通りみんなが共に暮らすこと」でした。



外観



2つのグループホームの通り庭

このグループホームは最期までグループホームで住み続けたいという願いを実現するために計画されました。ここに住まう高齢の方たちも、毎日何かしらの作業につくために出かけます。このグループホームは帰ってくる家なのです。それまで民家をグループホームに使っていましたが、利用者が高齢化で使いにくくなり、建て替えたものです。高齢化対応が主要なテーマでした。

「これまでどおり」と
「これまでよりも」

そのような生活を支えるために建築でできることは何か、この時に私達が考えたのは、「これまでどおり」と「これまでよりも」という言葉でした。

「これまでどおり」の生活を続けるために、高齢化による心身の衰えをカバーする建築からの支援を考えました。

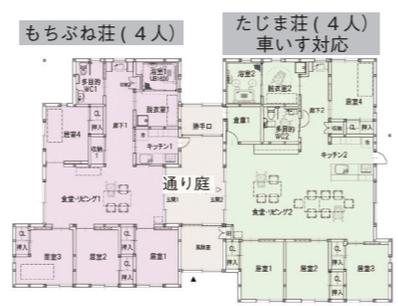
4名定員のグループホーム2つが、1つの屋根の下に納まるこの建物は、中央の「通り

庭（屋内空間）」の左右にグループホームの玄関があります。グループホーム「たじま荘」は、車いすを利用したり、介助が必要となった高齢利用者のための住まいです。「もちぶね荘」は高齢ではありますが、自力で過ごせる方の住まいです。この2つのグループホームは、食堂やトイレ・浴室の大きさを変えています。まず、「たじま荘」の食堂は広く取られています。キッチンもオープンなつくりとしています。また、時には「もちぶね荘」の利用者との交流を図ることも可能です。「もちぶね荘」のキッチンは、室として閉じられるタイプのものとしています。

浴室も「もちぶね荘」は介助しやすい1620サイズとし、「たじま荘」はシャワーキャリーも入りやすい2024サイズの介護用ユニットバスとしています。

それぞれの住み手が自分でできる範囲で毎日働き、体が不自由になってきても、その生活を継続するための場としての住まいです。

<https://www.eusekkei.co.jp/jikuh/14854>



1階平面図

2: 個人の特性に合わせて建設したホーム

担当：竹之内 啓孝

今川学園グループホーム

支援区分 5～6

既存のグループホームで暮らしていた、心身の状況が不自由なお二人の生活をより暮らしやすくするために、お二人専用の居室を含んだグループホームの新築計画です。

お二人の心身の状況です。

Aさん

- ・てんかんを持つ重症心身の入居者。
- ・日中ベッドで横になっているか、ベッド横の車椅子に座っている。
- ・座位保持不可。
- ・全介助が必要。

Bさん

- ・ほとんど車椅子の生活。
- ・つかまり立ちが出来るが入浴や排泄介助が必要。
- ・胴回りが大きい。

AさんBさんとも生活介護に通っている。

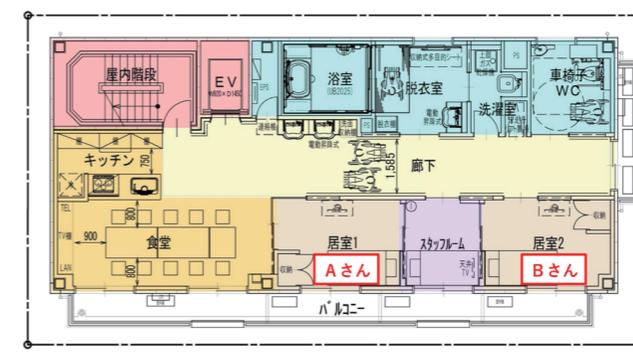
お二人の状況に合わせて検討した項目です。

① Aさんを見守りしやすいプラン

- ・居室の開放できる間仕切り建具
- ・てんかん発作の予兆を早期に発見するため、日中キッチンや食堂から居室の中を見守る。
- ・居室の隣に宿直室を隣接

時間	一日の流れ
6:00～	起床
7:00～7:30	朝食
9:00～9:30	出発
16:00	帰宅
16:00～18:00	入浴
18:30～19:00	夕食
20:00	就寝（重度の方）
22:00	就寝（軽度の方）

入居者の主な
タイムスケジュール



2階平面図

夜間もてんかん発作の予兆を早期に発見できる。

- ② Bさんの体の状況に合わせてリフトやトイレプランの検討
- ・床走行リフトの検証
- ・取り回しに必要なスペースも検証しながらトイレの大きさを決定。
- ・胴回りの大きな方でも利用できる床走行リフトをメーカーと検証。

③ Aさん、Bさんそれぞれに合わせた浴室計画
Aさんに合わせた浴室計画

- ・脱衣室に収納式多目的ベッドを設置。

Bさんに合わせた浴室計画

- ・残っている身体機能を使ってもらうためトイレ用の跳ね上げ手摺りを脱衣室に設置。
- ・怖がらずにリフトが利用できるかを実際に検証。

この様に入居者を特定し、その方の心身の状況に合わせて建築をつくるのはまれな例です。私どもでもこの例があるだけです。

またこのグループホームはお二人個人の家ではなく、上階に軽度で生活介護や就労支援に通う方が5名暮らしています。

Aさん、Bさんに合わせて専用の居室、トイレ、浴室を作りました。

上階に住む軽度の方には、同じ形態の居室、共通で使用するトイレ、浴室を作っています。

食堂は軽度の方と、AさんBさんが共同で使えるようにしています。

この例のように個人の特性に合わせて建築を作ると、別の方が住む場合、逆に使いにくいことも出てきます。事業者はあえてそのような将来の問題は含んでいますが、現在の住み手の最上の住む場所を提供したいと決断されました。

この記事で繰り返し述べているように、建築設計はそのユニットを使う人達の特性を標準化して行きます。

標準化と個性に合わせた住処についてそのバランスを考えた設計例です。

<https://www.eusekkei.co.jp/works/14099>



Bさんの床走行リフト検証



Aさん、Bさんにあわせた浴室計画



Bさんの浴槽リフト検証

3:ほっとするホーム

担当：河井 美希

ほっとする生活空間

知的障害者のすまいにおいては、機能面の工夫だけではなく、ほっと穏やかに暮らすための仕掛けも必要です。心地よさの感じ方はみんな違います。そこで私たちは暮らす方がどうしたら心地よいと感じるかということをご想像します。住まい手が、建物に愛着がもつことができ初めて、その人らしい誇りある生活を送ることができると思っています。

ここで紹介する3つのホームはプランに共通するところがあります。居室が廊下に面し、食堂は独立してあるということです。その理由は自分の気持ちに合わせて過ごすことが出来るように、一人の場所（個室）と共有スペース（リビング）をはっきりと分けるため、それらをつなぐ廊下の存在も大切な要素となります。

菜の花ホーム

支援区分 3～6



京都府丹後半島のちりめん織で栄えた古くからある集落。瓦屋根に板塀といった伝統的な意匠が数多く残る街並。カフェショップ花鈴（手前）との間に通り抜け可能な“なかみち”を設けた。高齢の方、自閉症の方が暮らす。個室は“なかみち”に面しながらも植栽や木塀で柔らかく遮られ落ち着いた場所となった。

建物の構成は4人・5人の2つのユニットと2人の短期入所スペースに分かれる。ユニット毎に食堂・水回りが配置され浴室の仕様が介護重視、自立重視のものと2種類用意された。介護重視の浴室は天井走行リフトがあり、リクライニング車いす使用される方もホームでの入浴を可能とした。

地域とのつながり

ホームで暮らす人々が地域の一員であるように暮らしの箱（建物）もまた、町の風景の一つになります。新しい生活を始めるうえで建物はまるで昔からそこにあったようであることが理想的です。さらにそれがちょっと素敵に見えればどうでしょう。まわりの人々が、どうも感じのよい建物が建ったけれどどんな人が暮らすんだろうね、と好意的な興味を持ってもらえればグループホームの設計は8割成功したようなものと考えています。まず周囲に知ってもらうこと、そのことが安心して暮らすということに繋がりますので、建物のたたずまいというのは実はとても重要なのです。

あいりす / こすもす

支援区分 2～6



京都府 JR宮津駅ほど近くの住宅街に既存のホームと市営住宅に挟まれるようにして建つ。周囲の住宅とのスケールを合わせ雁行した屋根を持つ。リビングを道路に面して配置し、街に対し暮らしの顔をみせる。

2階建てで、就労に行かれる方、重度の方など様々な特性の方が暮らす。ご自分で洗濯物を干したい方もいらっしゃるため2階居室には物干し付きのバルコニーがある。1階のトイレは床走行式移乗用リフトに対応するための大きさ・器具配置がなされた。また、上体を起こすことが出来ない車いす利用者のリクエストにより脚先を使って開けることが出来る形状のドアが計画された。

リアン

支援区分 4～6



徳島県美馬市の田園風景のなかに建つ。吉野川と四国山地を背景に、ゆったりとした大屋根が連なる。周辺農家の方々の野良仕事の合間の休憩にとオープンな深い軒下をもつ。入所施設にいらっしゃった高齢の方が静かな環境で暮らせるようにという法人の想いから計画された。

独立した玄関を持つ男性・女性各5名ずつのユニットで構成される。各2室ずつにはベッドサイド水洗ポータブルトイレのための設備配管が用意され、将来的なリフト設置を考慮し天井高さを他室より高くしている。中央部分を共用部とし、チェアリフト対応の介護個室、家族室、洗濯室が設置された。

4:重度の特性に合わせたホーム

担当：岩崎 直子

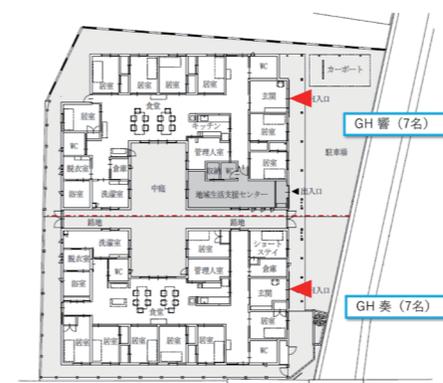


グループホーム響・奏

支援区分 6

2014年に竣工した、私達が重度の障害者のグループホームを設計した最初の事例です。この時も重度対応とは何かを検討し、できるだけ詳しく住まう人の特性を把握しようとしてきました。次にあげるのが設計段階で確認した入居者の特性です。

- ・入居者は365日・24時間の支援を受けて生活を送る。
- ・重度心身障害であり、障害支援区分6の方移動・食事・排泄・入浴に一部介助、または全介助を必要とする方。
- ・できることは自分（達）で行い、できないことは介助してもらい機能維持を図る。
- ・行動障害（多動・他傷・粗暴・破壊・奇声・飛出し）のない方。
- ・常時専門的な医療ケアを必要としない方。



ここで紹介したグループホームは、マンションを転用してのグループホームより、いずれも重度の利用者といっただけでしょう。いずれも打ち合わせ時に重度対応のグループホームと呼んでいましたが、利用者の状況も建築対応も異なることがわかります。今後はさらに重度の方を対象としたグループホームが必要となります。

強度行動障害や自閉症の方の住まい、さらに様々な心身の状況に合わせた住まいへの建築からの提案を続けていきます。 砂山 憲一

具体的には、大型車いすを含め、車いす利用者が半数近くになる前提でした。現在でも当初想定と大きく異なることにはなっていません。現在の状況です。

- ・車椅子利用者は14名中7名
- ・強度行動障害というまでではないが、粗暴行為、奇声のある利用者がいる。

設計時に検討した項目です。

- ・行動障害のない方の入居を前提としているので、破壊等への対応は特に行わない。

- 住宅と同様の通常の下地、仕上げ材を使用する。
- ・大型車いすの利用者の動線に配慮し、移動介助がスムーズに行えるようにする。

- 食堂の広さ、入浴・脱衣の方法、玄関も複数の車いす利用者の出入りに対応できるものとする。
- ・介助が必要な方が多いので、支援員さん・世話人さんが、仕事をしながら見守りやすいプランとする。

このような項目を検討した結果、2棟のグループホームが中庭を中央に取り囲む平屋のホームの計画となりました。広い食堂スペースを取り囲む形で居室が配置され、入居者が食堂まで移動しやすいプランとしました。

このグループホームの入居者は、平日は、同じ福祉法人が運営する近隣の生活介護事業所へ通います。出かける場面となる玄関は、車いすの方たちが、ゆったりと身支度できる広さとし、段差がないものとし、床材も工夫しています。建物の正面の車寄せは、雨天時でも雨にぬれずに車に乗降できる連続した軒下空間をつくりました。



車寄せとなる連続した軒下空間と広めの玄関



トイレは大型の車いす対応



浴室は座位保持可能の前提での機種



食堂スペース

社会福祉法人北毛清流会 障害者生活支援センター は一もにー (群馬県沼田市) 河津 孝治

知的障害者のための自立支援の場

社会福祉法人北毛清流会は、群馬県北部の利根・沼田地区に、知的障害者のために、自立支援の場を提供することを目的として設立された法人です。

本計画は、以前から地域に求められてきた「障害者の在宅生活の支援事業」として、障害のある方の重度化・高齢化、「親亡き後」を見据え、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるように、計画された事業所です。また、障害をもつ子と介護保険利用の親も一緒に通所できる共生型事業を提供することによって、この地域でより安心した生活を送ることに寄与する事業所です。



沼田市中心部の風景に馴染ませた2階外壁大屋根デザイン

1. 障害者の在宅生活の継続的な支援

- 生活介護 (定員20名)
- ショートステイ (定員6名)
- 災害時避難所 (定員30名)

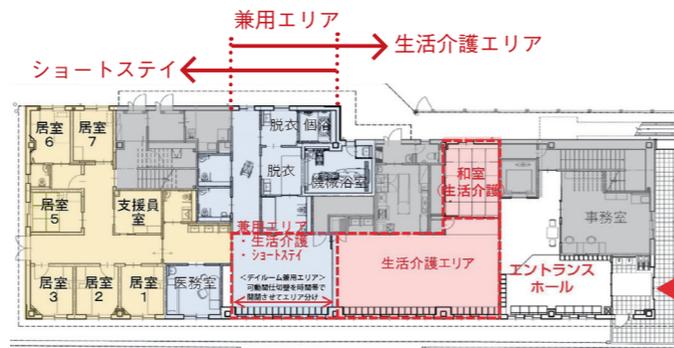
2. 在宅重度障害者の特性にあわせた、生活介護とショートステイ

- 生活介護：日中作業室 (活動スペース)
生活介護は、作業を中心に取り組むグループと余暇中心のグループ2つの活動スペースがあります。ここでは生活する上で必要な支援の他に、歩行や軽体操、レクリエーション、定期的な健康チェックを行います。



- ショートステイ
在宅障害者を介護されている方の病気や冠婚葬祭、介護疲れ、旅行などの理由により、自宅での介護が一時的に困難になった場合のレスパイト対応として利用できます。

3. 生活介護とショートステイの時間による部屋の使い分け



生活介護事業所とショートステイエリアを同じ空間に併設した計画とし、朝～夕方、夕方～朝の時間帯を可動間仕切り壁によってフレキシブルにエリア調整ができる計画としました。

この計画により夕方～朝の時間帯はショートステイ利用者用の浴室及び食堂・談話室 (生活介護エリアの一部) として利用し、朝～夕方の時間帯は地域の在宅重度障害者の入浴希望者にも浴室を提供することで、福祉サービス向上につながりました。

○ エントランスホール

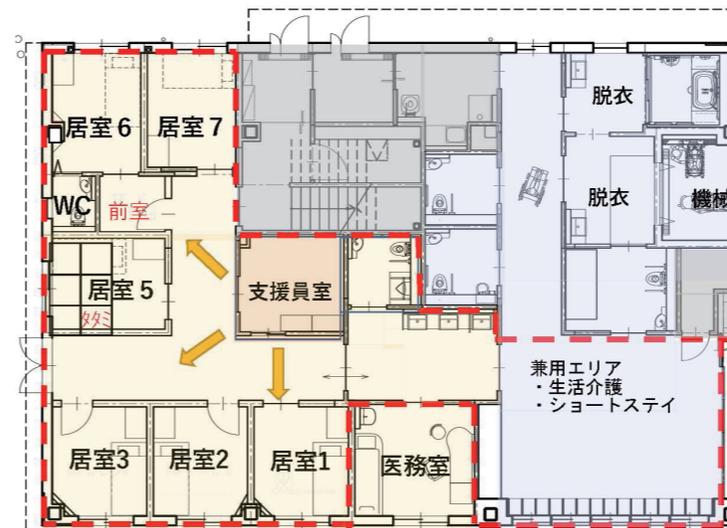
朝夕の通所、退所時には様々な特性をもった利用者が想定されるため、履き替えスペースは余裕を持った広さを確保し、温かい木質系内装デザインとしました。



朝夕のエントランス履替えスペース

4. 重度特性に合わせたショートステイの居室

ショートステイの各居室 (6室) は、精神障害や強度行動障害の方の利用も想定し、他からの刺激を低減する配慮や、壊れにくさを考慮した建築的工夫を試みました。支援員室から各室を見守りしやすいレイアウト計画としました。



※見守りしやすい支援員室



居室2・知的重度 衝撃性緩和：木製壁



居室1・障害 (軽)



居室5・タタミ

5. 災害時避難所併設

可動間仕切り壁を開放することによって、スペースを拡張でき、災害時避難所 (3日分の食料備蓄倉庫付) として利用できる多目的室を2階に計画しました。

平常時は隣室のスヌーズレン室と関連づけた感覚統合療育のための多目的室として利用しますが、災害時には自宅以外での生活を余儀なくされた在宅障害者とその家族の一時的な生活の場として提供されます。



※感覚統合等の作業や講義室として利用できる多目的室



※災害時避難イメージ 調光照明により避難時の照度調整が可能

■様々な特性への対応を想定したショートステイ居室

	居室1	居室2	居室3	居室5	居室6	居室7
障害の種類	知的障害	知的障害	知的障害	知的障害	精神障害	身体障害
特性	聴覚過敏	強度行動障害 聴覚過敏	強度行動障害 聴覚過敏	ベッドが苦手	対人関係が苦手 聴覚過敏	
扉	引戸	開き戸 (堅牢：合板補強)	開き戸 (堅牢：合板補強)	引戸	引戸、 前室：開き戸	引戸
壁・床	一般仕上	一般仕上	クッション性の ある壁・床仕上	壁：一般仕上 床：タタミ	一般仕上	一般仕上
戸境壁の遮音	高遮音性能 (TLD-60) の遮音壁			標準遮音性能 (TLD-56) の遮音壁		
床仕上げ	ふき取り可能な床材料					
電気スイッチ類	支援員室に設置			各室に設置		
エアコン	天井埋め込み型					
エアコンリモコン	支援員室に設置			室内	支援員室に設置	
天井高さ	2.7m					
ナースコール	なし					
コンセントコール	全て対応					
廊下	特性対応はせず、一般仕上⇒支援員が付き、見守り対応。設備スイッチ等は支援員室内に設置。					
ガラス	外部建具：強化ガラス、内部建具：アクリル					
備考	※エアコンへの悪戯防止対策：窓下枠を足掛かりできないように斜め枠			・居室にWC・前室 ⇒廊下からの音の刺激対策		
	※自傷対策：柱型などの壁出隅を鈍角面施工					

所在地 群馬県沼田市
用途 生活介護事業所
ショートステイ
竣工年月 2020年7月



河津孝治
専務取締役
東京事務所・所長
一級建築士



矢木智之
一級建築士

通所複合施設
ライフアシスト (京都府)

竹之内 啓孝



A. 児童の居場所から就労の場まで
幅広い支援を提供する通所施設

ライフ・アシストは児童から成人、軽度の方から重度の方まで幅広い支援を提供する通所複合施設です。これまで児童に特化した知的障害を含む発達障害の方へ居宅介護等のサービスや児童発達支援を行ってきましたが、子供たちの成長に合わせてショートステイ、放課後等デイサービス、就労移行支援とサポート体制を拡大してきました。

B. 児童が将来働くことを思い描けるような環境づくり

就労継続支援B型の喫茶は1階の玄関横に計画し、喫茶で働く利用者の姿を通所に通う児童に見てもらえることで、自分も将来働きたいと思ってもらえるように計画しています。室内の就労継続支援B型、生活介護の作業所や厨房も玄関や廊下から働く利用者の姿を通所に通う児童に見てもらえるように計画しています。



写真1 利用者が働く玄関横に計画された喫茶



写真2 大勢の利用者が訪れる広い玄関



写真3 作業所で働く利用者が廊下から見える

C. 重度対応型のショートステイ

ショートステイは主に一人暮らしの訓練の場として利用してもらいます。利用者の特性に合わせ重度の方と軽度の方のゾーンに分け、重度の方の居室はスタッフが泊まる仮眠室から直接見守りができるように計画しています。特に強度行動障害の方が利用する居室は壁や建具等の強度を高め壊されにくいようにし、手掛かりを減らすためエアコンも壁掛けでなく天井カセット方式のエアコンを採用しています。

D. 見守りを重視した
ショートステイ

スタッフの人数が少なくても夜間の見守りがしやすいように、仮眠室から軽度の方の居室も見守れるよう廊下側の建具に切り窓を設けています。廊下にはセンサー照明を設置し、夜間に利用者が居室から廊下に出ると明かりが点くようにすることで、スタッフが利用者の行動に気づきやすいようにし、見守りを手助けします。

E. 放課後等デイサービスの
様々な工夫

精神的な不安定により自傷や他害行動を伴うパニックを起こした利用者が、落ち着きを取り戻すためクールダウン室を設けています。

デイルームには、子供の様子をご父兄と一緒に観察できるように観察室や感覚統合の遊具を吊り下げのための吊り金物を設けました。

1階には、重度の利用者の積極的な余暇やリラックスのためにスヌーズレン室を設けています。



写真4 食堂の向こうに仮眠室建具の切り窓が見える

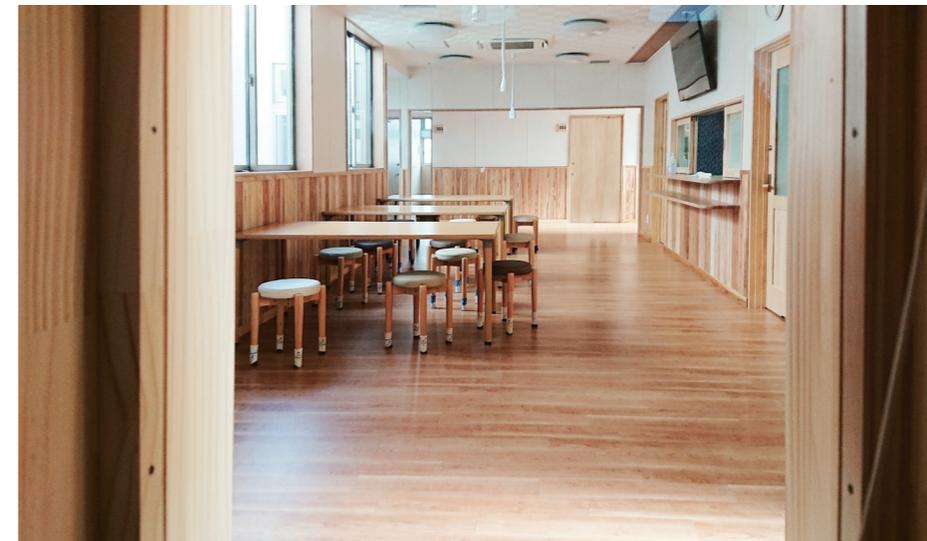


写真5 仮眠室建具の切り窓から食堂と軽度側の居室を見る



写真6 感覚統合の吊り金物設置したデイルーム

所在地 京都府京田辺市
用途 就労移行支援
就労継続支援B型
生活介護
放課後等デイサービス
短期入所
竣工年月 2020年3月



竹之内 啓孝
一級建築士

全国障害者施設
実績多数

障害者施設

障害者支援施設・福祉型障害児入所施設 むとべ翠光園



成人入所部門



児童入所部門



強度行動障害入所部門



通所部門



京都府

社会福祉法人こころみる会 こころみ学園施設整備計画 管理棟



たんぼぼ棟



グループホーム棟



日中活動棟



管理棟



栃木県

北毛清流会 障害者生活支援センター
はーもにー



群馬県

ライフ・アシスト



京都府

東京都手をつなぐ育成会
高野台三丁目生活介護事業所 2



東京都

生活介護 障害福祉センター
あらぐさ 増築



京都府

今川学園グループホーム



大阪府

重度対応型グループホーム 響・奏



京都府

グループホームすみれ
「あいりす」「こすもす」



京都府

グループホーム リアン



徳島県

グループホーム 菜の花
／カフェ・ショップ花鈴



京都府

障害者支援施設 あゆみが丘学園 増築・大規模改修



京都府

ひがし福祉会 飛翔の里 改修工事



岐阜県

ご相談ください

たとえば、このような相談を承っています。

- 長年住まわれている利用者の加齢に伴い、建物と利用者の状況がそぐわなくなってきた
- 重度の利用者の増加に建物が追いつかなくなってきた
- 強度行動障害に対応したすまいを考えたい
- 建物の老朽化対策をしたいが、どこから検討すればいいのかわからない

そのようなお声をお聞かせください。私たちも一緒に考えます。
現状調査などのお手伝いもしますのでお気軽にお問合せください。



お気軽にご相談ください

ゆう建築設計は、まずは皆さまの生活や利用の様子を見せていただきます。利用者の状況や支援の考え方を共有し、建築からの多様な支援をご提案します。
当社ホームページからぜひお問合せください。



東京事務所
窓口担当：河津、竹之内
TEL 03-6721-5430



本社・京都事務所
窓口担当：岩崎、清水
TEL 075-801-0022

株式会社 ゆう建築設計

E-mail: office@eusekkei.co.jp
https://www.eusekkei.co.jp

WEB 動画セミナーのご案内

視聴方法：ご視聴にはゆう建築設計ホームページから事前申し込みが必要です。

■ 高齢者 WEB 動画セミナー 近日公開予定

■ 透析医療法人向け WEB 動画セミナー 「with コロナ社会の透析施設づくり」 公開中

URL : <https://www.eusekkei.co.jp/seminar/14835>



動画配信のご案内

ゆう設計ホームページで無料配信しています。

■ 透析 WEB セミナー

- 第1回：新型コロナウイルス感染症建築的対応について
- 第2回：換気について
- 第3回：透析ベッド間の飛沫感染対策について

■ 知的障害者のすまいを考える WEB セミナー

- 第1回：新型コロナウイルス感染症防止対策の実例紹介
- 第2回：既設障害者施設での感染症発生時の対応検討事例
- 第3回：グループホームにおける新型コロナウイルス感染症防止対策事例
- 第4回：知的障害者施設の最新計画事例

■ 健診施設 WEB セミナー

- 第1回：健診施設のコロナウイルス感染予防対策と今後の施設計画について



URL : <https://www.eusekkei.co.jp/information/14449>

ゆう建築設計は医療・福祉施設を数多く設計しています



高齢者施設



透析



病院



精神科病院



時空読本

バックナンバー



No.26
特集
特養の設計が変わる！
「入居者の建築」から
「介護者の建築」へ

2018年7月発行



No.27
特集
知的障害者のすまいを
考える
建築からの多様な支援

2019年3月発行



No.28
特集
知的障害者のすまいを
考える
障害者の住まい・働く場へ
の建築からの提案

2020年3月発行



No.29
特集
透析治療空間は
かわります

2020年9月発行

HPよりダウンロードできます
<https://www.eusekkei.co.jp/jikuh>



書籍案内



知的障害者施設
計画と改修の手引き

著者 砂山憲一
単行本(ソフトカバー)160P
出版社 学芸出版社
発売日 2017/10/22
本体価格 3500円+税

ゆう建築設計では、医療施設と福祉施設を専門に建築設計を行っており、日々情報発信しています。

Facebook

<https://www.facebook.com/eusekkei>

